

## 若者定住のための住まい助成事業 補助資料

区分	補助対象事業	補助金の額	限度額 (積上げ制)
新築	町内事業者施行：50万円以上の工事	補助対象となる工事経費の20パーセント以内	4万円～80万円
リフォーム	町外事業者施行：100万円以上の工事 ※対象とならない工事や経費は除きます。		2万円～50万円
家賃	月額4万5千円以上の家賃 ※12か月以上の賃貸契約	最大6か月分の家賃の50パーセント以内 ※勤務先等から支給される住宅手当等を除きます。	1年目：5万円～20万円 2年目：5万円～10万円

サンプル世帯 父親 39 歳 母親 40 歳 長男 12 歳 次男 10 歳 長女 8 歳

例 1) 60 万円のリフォームをする場合

- ・町内事業者施行 → 補助対象事業 【補助金の額】  $60 \text{ 万円} \times 20\% = 12 \text{ 万円}$   
【限度額】 45 万円 (町内事業者利用) + 2 万円 (子育て世帯) + 2 万円 (多子世帯) = 49 万円
- ・町外事業者施行 → 補助対象外

例 2) 2,500 万円の新築をする場合

- ・町内事業者施行 → 補助対象事業 【補助金の額】  $2,500 \text{ 万円} \times 20\% = 500 \text{ 万円}$   
【限度額】 70 万円 (町内事業者利用) + 4 万円 (子育て世帯) + 4 万円 (多子世帯) = 78 万円
- ・町外事業者施行 → 補助対象事業 【補助金の額】  $2,500 \text{ 万円} \times 20\% = 500 \text{ 万円}$   
【限度額】 4 万円 (子育て世帯) + 4 万円 (多子世帯) = 8 万円